

令和5年(2023年)12月25日

保護者様

西宮市教育委員会

## 教育課程の確実な実施に向けての授業時数の確保について

いつも、西宮市の教育活動に理解と応援をいただき、ありがとうございます。

西宮市では令和3年度(2021年度)に設置した教育課程検討委員会において、学習

指導要領を確実にいき、教育課程をスムーズに行うために、長期の休みの日を短

くする試行期間を令和7年度(2025年度)まで延ばすことにしました。そして、その間

の教育課程の実施状況を資料にして、効果を確認することにしました。また、新年度

の子供の入学や進級に備えるために、年によっては春休みが短くなり、先生・学校

職員にゆとりがなくなって、子供を受け入れる十分な体制が整わないことが問題

にあげられました。そして、令和5年度(2023年度)設置の教育課程検討委員会では、ポ

ストコロナ時代を考えて、これまでの教育計画に戻すよりも、新型コロナウイルスの

経験を生かして、子供たちに効果のある教育活動をし、子供たちの力をより伸ばす

ことができるよう話し合いを重ねてきました。その結果として「春季休業期間の見

直しと合わせ、適正な時数確保を目指して、授業日の期間及び週時数について

調整を行う必要がある。」との報告がありました。

つについては、下に書いている内容のように行なうことをお知らせいたします。今後も、

「夢はぐくむ教育のまち西宮」を基本の考え方とする市の教育活動に、理解・応援

をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

## 1 実施内容

### (1) 春休みの延長を試行する

- ① 期間 令和6年度(2024年度)から令和7年度(2025年度)
- ② 対象学校の種類 小学校、中学校、義務教育学校、特別支援学校
- ③ 内容 春休みを2日間延ばして、1学期始業式を4月9日とする

※令和6年度(2024年度)より後の予定です

年 度	1学期の始まりの日	夏休み中の授業日	3学期の始まりの日
令和6年度(2024年度)	4月9日(火)	8月29日(木)・30日(金)	1月7日(火)
令和7年度(2025年度)	4月9日(水)	8月28日(木)・29日(金)	1月7日(水)

- (2) 令和6年度(2024年度)から、中学校・義務教育学校(後期課程)の卒業式を3月の兵庫県公立高校入学者選抜学力検査日の土・日曜日を含まない2日後に計画する(春休みの延長実施に向け、年間授業時数を確保して教育計画を進める方策として取り組む)

- (3) 平日にゆとりをもって運営するために、中学校・義務教育学校(後期課程)は週29コマの実現(現行は週30コマが基本)を目指して、令和6年度(2024年度)から月2回の週29コマを計画する

## 2 補足

- (1) 令和6年度(2024年度)に教育課程検討委員会を設置し、それまでの実施状況を調べ、令和8年度(2026年度)より後の取組みを決めます。夏の暑さへのそなえなども考えて、長期の休みの日を短くする日数や時期等についても、検討を続けます。



西宮市教育委員会 学校教育課  
〒662-8567  
西宮市六湛寺町10番3号 市役所6F  
TEL 0798 (35) 3857